証券コード 9468 2024年5月28日 (電子提供措置の開始日) 2024年5月24日

株主各位

東京都千代田区富士見2丁目13番3号株式会社KADOKAWA 取締役代表執行役社長夏野

第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第10期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

さい。)

https://group.kadokawa.co.jp/ir/stock/

(上記の当社ウェブサイトにアクセスいただき、「株主総会」を選択してください。)



【株主総会資料掲載ウェブサイト】 https://d.sokai.jp/9468/teiji/



【東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」
に「KADOKAWA」又は「コード」に当社証券コード「9468」を入
力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦
覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くだ



株主総会へのご来場につきましては、書面又はインターネットによる議決権のご行使も含めて、ご判断いただきますようお願い申し上げます。なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットにより議決権を行使する場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいまして、議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示いただき、保護シールをお貼りのうえ、2024年6月17日(月曜日)の午後6時30分までに到着するようご返送くださるか、「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご高覧のうえ、2024年6月17日(月曜日)の午後6時30分までに、議案の賛否をご入力くださいますようお願い申し上げます。

敬具

- 1. 日 時 2024年6月18日 (火曜日) 午後2時 (受付開始は午後1時を予定しております。)
- 2.場 所 埼玉県所沢市東所沢和田三丁目31番地3 ところざわサクラタウン ジャパンパビリオン ホールA (末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
- 3.目的事項報告事項
- 1. 第10期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員 会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第10期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 資本準備金の額の減少の件

第2号議案 取締役14名選任の件

※株主総会の模様をインターネットでライブ配信いたします。詳細はリーフレット「株主総会ライブ配信等についてのご案内」をご覧ください。

※お土産のご用意はございません。何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

4. 招集に当たっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
 - ① 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
 - ② インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以上

- ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあ わせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条の規定に 基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - 1. 連結計算書類の連結注記表
 - 2. 計算書類の個別注記表

なお、これらの注記表は、会計監査人が会計監査報告を、監査委員会が監 査報告を作成するに際して監査を実施した連結計算書類又は計算書類の一部 であります。

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正した旨、修正前の事項及び修正 後の事項を上記インターネット上の各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、 (株)東京証券取引所等により設立された合弁会社(株)ICJが運営する議決権電子行 使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会にお ける電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権 行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

〔当日は、当社では軽装(クールビズ)にてご対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。〕



事 業 報 告

2023年4月1日から2024年3月31日まで

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

当社グループは、「世界の才能と、感動をつなぐ、クリエイティブプラットフォーマーへ」をコーポレートミッションとして掲げ、中長期的な成長及び企業価値の向上を図るべく、出版・IP創出、アニメ・実写映像、ゲーム、Webサービス、教育・EdTech事業等において、多彩なポートフォリオから成るIP(Intellectual Property)を安定的に創出し、事業間連携によりIPのLTV(Life Time Value)の最大化を図り、さらに最新のテクノロジーを常に取り入れることで、IPを世界に広く展開する「グローバル・メディアミックス with Technology」を推進することを基本戦略としております。

当連結会計年度における業績は、売上高2,581億9百万円(前年同期比1.0%増)、営業利益184億54百万円(前年同期比28.8%減)、経常利益202億36百万円(前年同期比24.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益113億84百万円(前年同期比10.2%減)となりました。

当連結会計年度における各セグメントの業績は、以下のとおりです。なお、当連結会計年度より、従来「出版事業」としていた報告セグメントの名称を「出版・IP創出事業」に、「映像事業」としていた報告セグメントの名称を「アニメ・実写映像事業」に、「教育事業」としていた報告セグメントの名称を「教育・EdTech事業」に変更しております。この報告セグメントの名称変更がセグメント情報に与える影響はありません。

[出版・IP創出事業]

出版・IP創出事業では、書籍・雑誌の出版・販売、電子書籍・電子雑誌の出版・販売、Web広告の販売、権利許諾等を行っております。当事業においては、メディアミックス展開の重要な源泉として年間5,500タイトル以上の新作を継続的に創出しております。それにより蓄積されたタイトルは130,000以上にのぼり、この豊富な作品アーカイブが当社グループ成長の原動力となっております。

電子書籍・電子雑誌では、メディアミックス作品を中心として国内自社ストア・他社ストア向け販売ともに好調に推移しております。

書籍・雑誌は、アジアでは堅調に成長しましたが、米国では過去数年間の急激な需要増の反動による書店の発注抑制・返品増が継続したこと等により、海外事業全体で減収となりました。国内では、新規IP数が増加したものの、市場全体の縮小影響が大きかったこと等により減収となりました。新刊では、『パンどろぼうとほっかほっカー』、『メメ

ンとモリ』 (児童書) 、『山田くんとLv999の恋をする (7)』、『光が死んだ夏 (3)』 (コミック)等の販売が売上高に貢献しました。また、当社の出版IPの使用を他社に許諾することで得られるライセンス収入は堅調に伸長しました。

当事業の中長期的な成長を見据えた人員増強、デジタル製造工場・新物流設備への投資等を積極的に実施したことで、費用は増加しました。

この結果、当事業の売上高は1,419億67百万円(前年同期比1.4%増)、セグメント利益(営業利益)は103億60百万円(前年同期比21.3%減)となりました。

[アニメ・実写映像事業]

アニメ・実写映像事業では、アニメ及び実写映像の企画・製作・配給、映像配信権等の権利許諾、パッケージソフトの販売等を行っております。

アニメでは、『ダンジョン飯』や『【推しの子】』、『異修羅』等の人気タイトルの国内・海外配信向けやゲーム・グッズ向けライセンス収入が好調に推移し、力強く成長しました。実写映像では、『わたしの幸せな結婚』や『首』、『マッチング』等の自社原作の実写映像化が貢献し増収となりました。

利益面では、上記増収影響等により、セグメント全体で増益となりました。

この結果、当事業の売上高は460億60百万円(前年同期比6.4%増)、セグメント利益 (営業利益) は45億74百万円(前年同期比110.9%増)となりました。

[ゲーム事業]

ゲーム事業では、ゲームソフトウエア及びネットワークゲームの企画・開発・販売、 権利許諾等を行っております。

(㈱フロム・ソフトウェアの新作『ARMORED CORE VI FIRES OF RUBICON』の国内外の販売や過去作品のリピート販売が好調に推移したことに加え、(㈱スパイク・チュンソフトの新作『超探偵事件簿 レインコード』や『不思議のダンジョン 風来のシレン6 とぐろ島探検録』が売上高に貢献しました。一方で、前期の『ELDEN RING』の業績貢献が大きかった影響により、当事業の売上高は253億51百万円(前年同期比16.5%減)、セグメント利益(営業利益)は79億50百万円(前年同期比44.1%減)となりました。

[Webサービス事業]

Webサービス事業では、動画コミュニティサービスの運営、各種イベントの企画・運営、モバイルコンテンツの配信等を行っております。

動画コミュニティサービスでは、動画配信サービス「ニコニコ」の月額有料会員(プレミアム会員)が3月末には117万人となり、前年3月末から減少となったことに加え、投資効果に鑑み一部広告関連サービスを縮小させたことにより減収となりました。各種イベントの企画・運営では、8月開催の『Animelo Summer Live』等の貢献により増収となりました。

利益面では、動画コミュニティサービスの減収影響に加え、将来の開発スピードアップやコスト効率性向上のためにITインフラ投資を増加させたこと等により、減益となりました。

この結果、当事業の売上高は213億99百万円(前年同期比3.0%減)、セグメント利益(営業利益)は3億62百万円(前年同期比77.9%減)となりました。

「教育・EdTech事業]

教育・EdTech事業では、専門校運営及びインターネットによる通信制高校であるN高等学校・S高等学校等向けの教育コンテンツ・システム提供等を行っております。

クリエイティブ分野の人材育成スクールを運営する(㈱バンタンでは、展開地域拡大の 貢献に加え、強化を進めている社会人コースを中心とした生徒数増加により、増収となり ました。また、(㈱)ドワンゴによるN高等学校・S高等学校向け事業では、同校の通学コース向け新キャンパス開設等により生徒数が引き続き増加し、堅調に推移しています。

利益面では、(株)バンタンにて2024年4月に開校する新スクール「KADOKAWAアニメ・声優アカデミー」等での生徒獲得のために積極的に広告宣伝費を投下したこと等により、セグメント全体で減益となりました。

この結果、当事業の売上高は133億90百万円(前年同期比7.3%増)、セグメント利益 (営業利益)は17億27百万円(前年同期比2.4%減)となりました。

[その他事業]

その他事業では、ところざわサクラタウン等の施設運営及びキャラクターグッズ等の 企画・販売を行うMD事業等を行っております。

施設運営事業では増収となりました。MD事業でも、フィギュアの売上高が順調に拡大し増収となったことに加え、一部新規サービスの拡大もセグメント全体の増収に貢献しています。

利益面では、施設運営事業における一部事業撤退やコスト適正化の効果を中心に、セグメント全体として増益となりました。

この結果、当事業の売上高は202億98百万円(前年同期比18.0%増)、セグメント損失(営業損失)は43億99百万円(前年同期営業損失45億35百万円)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、92億14百万円であり、その事業別の主な内容は次のとおりであります。なお、前連結会計年度において計画中であったところざわサクラタウン(埼玉県所沢市)の書籍物流工場が稼働しております。

事業区分	金額	主 な 内 容
出版·IP創出事業	4,185百万円	書籍の製造・物流拠点の建設及び自社電子書籍サイトの機能拡 張等
アニメ・実写映像事業	566	ムビチケ機能拡張のシステム開発等
ゲーム事業	946	(㈱)フロム・ソフトウェアの本社移転及びゲームアプリ開発費 用、開発用機材の購入等
Webサービス事業	246	動画コミュニティサービスのサーバ強化及びシステムの開発等
教育・EdTech事業	1,326	オンライン教育事業のシステム開発及びスクール運営設備等
そ の 他	1,222	ネットワーク設備の構築等
全社 (共通)	720	社内システム開発等
合 計	9,214	

(注) 設備投資の金額には、有形固定資産のほか無形固定資産のうちソフトウエア及びソフトウエア仮勘定を含めております。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、国内出版市場においては電子出版が継続的に成長する中、紙出版は減少傾向が継続しています。海外での日本発コミック市場は、コロナ禍での特需は沈静化したものの、長期的な日本コンテンツの需要は拡大基調にあります。

映画館やイベントについては、国内興行収入は上昇基調でコロナ禍前2019年の85%まで戻しており、リアルイベント市場はコロナ禍前を凌ぐ水準となっています。

また、映像配信、オンラインゲーム及びオンラインライブの一層の普及により、デジタルのコンテンツ需要が世界的に高まるとともにコンテンツを中心に他者とつながる楽しみ方も広がっております。

こうした事業環境を捉え、当社は「グローバル・メディアミックス with Technology」を中期経営計画の基本方針とし、IP創出やメディアミックス及び海外展開、ライセンス展開の強化を通じて「IPのLTV (Life Time Value) 最大化」を達成するとともに、教育・EdTech事業の拡大やファンコミュニティ運営の強化により、継続的な業績拡大に努めてまいります。

加えて、「世界の才能と、感動をつなぐ、クリエイティブプラットフォーマーへ」のコーポレートミッションの下、クリエイティビティ、モチベーション、テクノロジーをキーワードに従業員一人ひとりが創造性を最大限発揮できる社内基盤整備を継続し、イノベーション創出に挑戦してまいります。

事業別の状況及び課題は以下のとおりです。

「出版・IP創出事業]

引き続き強力なIPの創出に努め、グローバルな作品流通を増やすとともに、国内では製造・物流の改革による返品率の更なる改善や編集DXによる生産性の改善を進めてまいります。

IP創出においては、国内での小説投稿サイト「カクヨム」や台湾の「KadoKado」等を通じたネット投稿作品の開発を継続強化するとともに、新たにグループ入りするタイの出版社や新規進出となるインドネシア、フランス、韓国の各合弁会社を加えた海外子会社と一体となってグローバルに作品を開発してまいります。

また、スマートフォン読者層を拡大するため、縦スクロール漫画についても専用レーベル「タテスクコミック」を中心に配信本数を拡大してまいります。

グローバルな作品流通においては、多言語化の制作投資を行い、電子書籍でのサイマル流通や紙書籍での流通を拡大してまいります。

メディアでは、Web媒体を中心にデジタルシフトをさらに進めながら、IP創出と認知向上の機能を強化することで収益性の向上に取り組んでまいります。

電子書籍では、電子書籍配信プラットフォーム「BOOK☆WALKER」において英語・繁体字・タイ語といった多言語展開を拡大してまいります。IP創出においても、コミックWebプロモーションメディアの「Comic Walker」を「カドコミ」にリニューアルし、全コミック編集部が参加し新規コミックの連載を始めております。今春にアプリ版も投入し、当社のIP創出媒体として読者に支持される連載媒体に育ててまいります。グローバルに才能を集める「TATESC COMICS Global Awards」においては、多数の言語から応募があり、受賞者の連載と育成が決定しております。今後も継続的に開催するとともに、縦スクロール漫画、コミック、及びライトノベル等のグローバル市場の開拓に引

き続き注力してまいります。

また、動画コンテンツによる新たな体験価値の創出、児童書等の商品化の拡大、dマガジン等の他プラットフォームとの連携、及び電子書籍のサブスクリプションサービスを推進し、多様な楽しみ方を世界中の読者に提案してまいります。

[アニメ・実写映像事業]

アニメ・実写映像事業では、制作能力の強化や新しい映像表現と効率的な制作工程の 実現のため、アニメ制作スタジオやバーチャルプロダクションへの投資を行い、グローバ ルな映像配信に対応した企画制作一気通費のIP創出体制の確立を目指してまいります。

アニメでは引き続き自社制作力を強化し良質な作品をラインナップしながら制作規模を拡大してまいります。また、北米を中心とするマーケティングを強化し作品認知度を上げ、国内及び海外市場における権利販売や映像配信事業に注力してまいります。

実写映像の製作・配給においては、作品の大型化とグローバルな映像配信に向けた作品開発の強化を行ってまいります。また、角川大映スタジオで開始したバーチャルプロダクション事業では、歴史ある美術製作力と最先端のテクノロジーとの融合により、新しい映像表現と環境負荷が低くローコストな制作工程を同時に実現してまいります。

[ゲーム事業]

ゲーム事業では、世界市場が長期的に拡大する中で、当社原作のスマートフォンゲームの開発ラインを拡大し、メディアミックスによる更なる収益力の向上を図ってまいります。

PCや据置機のゲームにおいては、『ELDEN RING』の大型ダウンロードコンテンツが2024年6月に発売予定ですが、これまでのヒット作品によって培われたブランド力や開発力の高さを活用しながら、2023年12月にグループ入りした(株)アクワイアも加えて制作パイプラインを拡大し、当社グループのシリーズタイトルの開発や他社からの受託開発を引き続き行ってまいります。

[Webサービス事業]

Webサービス事業では、ニコニコのプレミアム会員数を増加に転じさせるための継続的な取組みとニコニコチャンネルにおけるファンコミュニティの強化を行ってまいります。また、サービスの向上と開発効率の向上及び長期的な費用低減を行うため、クラウドサーバを活用したデジタルインフラへの投資を継続的に行ってまいります。

各種イベントの企画・運営では、2024年4月22日~4月28日の7日間にわたり日本最大級のユーザー参加型イベント「ニコニコ超会議」を開催いたしました。ネットとリアルのハイブリッドで開催し、4月27日~28日の幕張メッセでのリアル開催には昨年比6%増の12万5,362人にご来場いただきました。こうした大型イベントでユーザーの一体感と満足度を高めるとともに、ネットでの投稿や視聴を促進しユーザーの参加機会を拡大いたします。同時にイベントの選択と集中を高め収益の改善を図ってまいります。

「教育・EdTech事業】

教育・EdTech事業では、インターネットによる通信制高校であるN高等学校及びS高等学校の継続的な生徒数増加に伴い、両校等への教育コンテンツ提供事業が成長しているとともに、VR学習教材を提供することで教育コンテンツの高度化も進めております。また、2025年4月開学を目指すオンライン大学「ZEN大学(仮称・設置認可申請中)」に向けた教育システムやコンテンツの準備を進めております。今後もより付加価値の高いコンテンツを提供することで収益拡大を目指してまいります。

(㈱)バンタンにおいては、マンガやアニメ等グループシナジーを活用した分野の新コースを中心に生徒数が拡大しております。今後も展開地域を拡大し継続的な成長を図ってまいります。

[その他事業]

その他事業では、角川武蔵野ミュージアム、イベント、飲食等の商業施設を展開する ところざわサクラタウンをはじめとする施設運営事業に関し、一部事業の撤退やコスト適 正化を進め、持続可能な事業への再編成を進めております。

今後の更なる来場者増に向けて、IPファンのみならず地域の住民の皆様やインバウンド需要にも応える多様な企画を展開し、引き続き収益力を高めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

	区		分	第 7 期 (2021年3月期)	第 8 期 (2022年3月期)	第 9 期 (2023年3月期)	第 10 期 (2024年 3 月期)
売	上	高	(百万円)	209,947	221,208	255,429	258,109
経	常 利	益	(百万円)	14,369	20,213	26,669	20,236
親会当	社株主に帰属 期 純 利	する 益	(百万円)	9,584	14,078	12,679	11,384
1 株	当たり当期純	利益	(円)	77.42	105.96	90.91	83.42
総	資	産	(百万円)	269,648	325,319	382,898	340,310
純	資	産	(百万円)	129,524	175,740	223,171	212,566
1 柞	朱当たり純う	資産	(円)	987.83	1,234.46	1,450.27	1,417.63

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第8期の期首から適用しております。
 - 2. 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第7期の 期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定して おります。

② 当社の財産及び損益の状況

	区				分	第 7 期 (2021年3月期)	第 8 期 (2022年3月期)	第 9 期 (2023年3月期)	第 10 期 (2024年 3 月期)
売		上		高	(百万円)	119,821	114,656	129,883	138,777
経	常		利	益	(百万円)	6,098	7,635	5,111	9,085
当	期	純	利	益	(百万円)	4,151	6,446	806	6,877
1 构	も 当た	り当	期純	利益	(円)	33.54	48.52	5.78	50.40
総		資		産	(百万円)	238,143	287,446	335,141	284,855
純		資		産	(百万円)	96,401	132,367	128,095	110,807
1 柞	朱当	たり	純資	産産	(円)	747.81	950.56	917.17	824.19

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第8期の期首から適用しております。
 - 2. 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第7期の 期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定して おります。

(6) 重要な子会社の状況

会社	名	資 本 金	当 社 の 出資比率	主要な事業内容
(株) ド ワ ン	/ ゴ	100百万円	100.0%	Webサービス事業、 教育・EdTech事業
(株) ブックウォー	- カ ー	100	100.0	出版・IP創出事業
㈱角川アスキー総合	研究所	85	100.0	出版・IP創出事業
(株)KADOKAWA Game	Linkage	100	100.0	出版・IP創出事業
(株) 毎 日 が	発 見	100	100.0	出版・IP創出事業
㈱ビルディング・ブック	センター	100	100.0	出版・IP創出事業
(株) ムービーウォ	ー カ ー	100	87.9	アニメ・実写映像事業
(株) 角 川 大 映 ス タ	ッジ オ	100	100.0	アニメ・実写映像事業
グロービジョ	ン (株)	100	100.0	アニメ・実写映像事業
(株) E N	G I	100	53.0	アニメ・実写映像事業
㈱フロム・ソフト	ウェア	18,468	69.7	ゲーム事業
㈱スパイク・チュン	ソフト	480	100.0	ゲーム事業
(株) ア ク ワ	イア	100	100.0	ゲーム事業
(株) バ ン タ	" ン	90	100.0	教育・EdTech事業
㈱角川メディア	ハウス	100	100.0	その他
㈱ K A D O K A W A Con	nected	50	100.0	その他
KADOKAWA HOLDINGS A	SIA LTD.	206 (百万香港ドル)	100.0	その他
広州天聞角川動漫有	限公司	30 (百万人民元)	46.3	出版・IP創出事業
	限公司	158 (百万台湾ドル)	100.0	出版・IP創出事業
K A D O K A W A A M C O M P A N Y L I M	ARIN ITED	60 (百万タイパーツ)	49.0	出版・IP創出事業
K A D O K A W A W ENTERTAINMENT	ORLD, INC.	35 (百万米ドル)	100.0	出版・IP創出事業
YEN PRESS,	L L C	4 (百万米ドル)	51.0	出版・IP創出事業
J-Novel Club	LLC	O (百万米ドル)	66.7	出版・IP創出事業
SPIKE CHUNSOFT	, INC.	1 (百万米ドル)	100.0	ゲーム事業

- (注) 1. 出資比率は、間接保有を含んでおります。
 - 2. 広州天間角川動漫有限公司及びKADOKAWA AMARIN COMPANY LIMITEDにおける議決権の所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため、子会社としております。
 - 3. 2023年12月26日付で㈱アクワイアの全株式を取得し、子会社といたしました。

(7) 事業の譲渡・譲受け、会社分割、合併及び他の会社の株式等の取得又は処分の状況

当社は、2023年12月26日付で、㈱アクワイアの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(8) 主要な事業内容(2024年3月31日現在)

事	業	区	分	主	要	な	事	業	内	容
				書籍の出版	坂・販売等					
出版	• I P) 創出	事 業	電子書籍・	・電子雑誌の	の出版・販売	等			
				雑誌の出版	反・販売、'	Web広告の則	仮売等			
アニメ	・実	写 映 像	東 業			許諾、映像パ の企画・製作		フトの販売	`	
ゲ・	- ,	ム 事	業	ゲームソフ	フトウエア	及びネットワ	ークゲーム	の企画・開	発・販売等	
				(ポータル)動画コミ	ユニティサ	ービスの運営	営等		
Web) サー	- ビス	事 業	(ライブ)	各種イベ	ベントの企画	・運営等			
				(モバイル)モバイル	ノコンテンツ(の配信等			
教育	· E d	Tech	事業	オンライン	ノ教育事業.	、専門校の企	画・運営等			
7	0	か	他	キャラクタ	ターグッズ	の企画・販売	に、施設の運	営等		

(9) 主要な営業所及び工場(2024年3月31日現在)

① 当社

	1	古						利	下		所	在	地
本										社	東京都千代田区		
ح	ح	ろ	ざ	わ	サ	ク	ラ	タ	ウ	ン	埼玉県所沢市		

② 子会社

	á	名							称		所	在	地
(株)			ド		ワ		١	/		ゴ	東京都中央区		
(株)	ビル	ノデ	์ 1	ング	•	ブッ	ク	セ	ンタ	_	埼玉県入間郡		
(株)	角		Ш	大	映	ス	う	7	ジ	オ	東京都調布市		
グ	Ε	1	_	ビ		ジ	3		ン	(株)	東京都新宿区		
(株)			バ		ン		5	7		ン	東京都渋谷区		
(株)	フ	口	ム	•	ソ	フ	<u>۲</u>	ウ	I	ア	東京都新宿区		

(10) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

	事		業		区		分		使	用	人	数
出	版	•	I	Р	創	出	事	業		2,514	(1,215)	名
ア	Ξ	メ	•	実	写	映(象事	業		605	(290)	
ゲ		_		7	`	事		業		777	(106)	
W	е	b	サ	_	ビ	ス	事	業		743	(78)	
教	育		Е	d 7	Γе	С	h 事	業		495	(319)	
そ				σ,)			他		474	(370)	
全		社		(共		通)		661	(420)	
合								計		6,269	(2,798)	

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、グループ外への出向者(兼務出向を含む)を除き、受入出向者、執行役員を含んでおります。
 - 2. 臨時従業員(有期契約社員、派遣社員)の人数については、使用人数の括弧内に年間の平均人数を外数で記載しております。
 - 3. 全社(共通)の使用人数は、当社及び複数事業区分を持つ子会社の間接部門の使用人数であります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	平 均 年 齢	平均勤続年数
2,164 (1,082) 名	41.6歳	3.7年

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、グループ内外への出向者(兼務出向を含む)を除き、受入出向者、執行 役員を含んでおります。
 - 2. 臨時従業員(有期契約社員、派遣社員)の人数については、使用人数の括弧内に年間の平均人数を外数で記載しております。
 - 3. 平均勤続年数は、2019年7月1日を起算日としております。

(11) 主要な借入先の状況(2024年3月31日現在)

	借		入	先		借	入	額
(株)	三	井	住	友 銀	行	10,000 百万円		
(株)	り	そ	そ な		行			
(株)	み	ず	ずほ		銀 行		5,071	
(株)	埼	玉 り そ な		な銀	行		4,000	

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2023年6月22日開催の第9期定時株主総会決議に基づき、同日付で指名委員会等設置会社に移行しております。

2. 当社の現況

(1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 520,000,000株

② 発行済株式の総数 141,784,120株 (自己株式6,255,797株を含む)

③ 株主数 36,869名

④ 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数 持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	15,458千株 11.41%
KOREA SECURITIES DEPOSITORY-SAMSUNG (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	15,407 11.37
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人ゴールドマン・サックス証券㈱)	11,368 8.39
㈱日本カストディ銀行(信託口)	8,896 6.56
川 上 量 生	6,781 5.00
日 本 電 信 電 話 ㈱	4,080 3.01
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社 (常任代理人日本マスタートラスト信託銀行㈱)	3,428 2.53
(株) バンダイナムコホールディングス	3,060 2.26
(株) サイバーエージェント	2,844 2.10
ソ ニ ー グ ル ー プ ㈱	2,844 2.10

- (注) 1. 当社は、自己株式6,255千株を保有しておりますが、自己株式6,255千株には、当社と連結子会社の 役員向け株式報酬制度及び従業員向けESOP制度の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託口) が所有している当社株式1,083千株を含んでおりません。
 - 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株	式	数	交 付	対象	き者	数
取締役(社外取締役を除く)及び執行役		329,5	90株			7名	
社外取締役			_			_	

(注) 事業報告「会社役員の状況 [取締役及び執行役の報酬等の総額] 」に記載の当社の株式報酬制度に基づく 交付であります。

⑥ その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得

当社は、2023年5月11日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、以下のとおり取得いたしました。

ア. 取得した株式の種類当社普通株式イ. 取得した株式の総数6,255,100株ウ. 株式の取得価額の総額19,999百万円

エ. 取得期間 2023年5月12日から2023年11月7日まで

オ. 取得方法 東京証券取引所における市場買付け

(2) 新株予約権等の状況 (2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2024年3月31日現在)

会补	土における	地位		氏		名	担 当	重要な兼職の状況
取	締	役	夏	野		剛	代表執行役社長	トランス・コスモス㈱社外取締役監査等委員 グリー㈱社外取締役 ㈱USEN-NEXT HOLDINGS社外取締役 日本オラクル㈱社外取締役 ㈱ドワンゴ代表取締役社長 近畿大学特別招聘教授情報学研究所長 HRソリューションズ㈱社外取締役
取	締	役	Щ	下	直	久	代表執行役	_
取	締	役	村	Л		忍	執行役	㈱ビルディング・ブックセンター代表取締役社長 楽天ブックスネットワーク(株)社外取締役
取	締	役	加	瀬	典	子	_	㈱角川アスキー総合研究所代表取締役社長
取	締	役	Щ	上	量	生	_	(㈱ドワンゴ顧問 公益財団法人角川文化振興財団理事長
取	締	役	周		欣	寧	_	㈱KADOKAWA Global Marketing代表取締役社長
取	締	役	鵜	浦	博	夫	取締役会議長 指名委員会委員長 報酬委員	日本電信電話(株特別顧問 三菱重工業(株社外取締役監査等委員
取	締	役	ジャ	ーマン・	ルース	マリー	報酬委員会委員長 指名委員	㈱ジャーマン・インターナショナル代表取締役社長 富士紡ホールディングス(㈱社外取締役 アース製薬(㈱社外取締役
取	締	役	杉	Щ	忠	昭	監査委員会委員長 指名委員	-
取	締	役	笹	本		裕	報酬委員	(㈱サンリオ社外取締役 吉本興業ホールディングス㈱社外取締役 DAZN Japan Investment合同会社最高 経営責任者
取	締	役	芝		昭	彦	監査委員	芝・田中経営法律事務所パートナー弁護士
取	締	役	宇	澤	亜	弓	監査委員	公認会計士宇澤事務所代表者 ㈱東芝社外監査役
取	締	役	マク	ドナルト	・デー	ビット	報酬委員	DJMAC合同会社代表

- (注) 1. 取締役鵜浦博夫氏、ジャーマン・ルース マリー氏、杉山忠昭氏、笹本裕氏、芝昭彦氏、宇澤亜弓氏 及びマクドナルド デービット氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2. 当社は、監査委員会の職務を補助するものとして監査委員会室を設置しており、監査委員会の機能を支援することが可能であると判断されるため、常勤の監査委員を選定しておりません。
 - 3. 取締役の宇澤亜弓氏は、公認会計士であり、財務・会計に関する知見を有しております。
 - 4. 当社は、2023年6月22日開催の第9期定時株主総会決議に基づき、同日付で指名委員会等設置会社 に移行しております。これに伴い、取締役監査等委員森泉知行氏、船津康次氏及び渡邊顯氏は任期満 了により退任いたしました。

- 5. 2023年6月22日開催の第9期定時株主総会において、杉山忠昭氏、笹本裕氏、芝昭彦氏、宇澤亜弓 氏及びマクドナルド デービット氏が取締役に選任され就任いたしました。
- 6. 取締役笹本裕氏は2023年6月27日付で吉本興業ホールディングス㈱の社外取締役に就任しており、 2024年2月5日付でDAZN Japan Investment合同会社の最高経営責任者に就任しております。
- 7. 取締役芝昭彦氏は、2023年6月27日付で日本ハム㈱の社外監査役を退任しており、2023年7月3日付で空港施設㈱の社外監査役を退任しております。
- 8. 取締役村川忍氏は2023年10月12日付で楽天ブックスネットワーク㈱の社外取締役に就任しており、 2023年12月15日付で㈱モバイルブック・ジェーピー社外取締役を退任しております。
- 9. 取締役ジャーマン・ルース マリー氏は2024年3月22日付でアース製薬㈱の社外取締役に就任しております。
- 10. 当事業年度中における取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

	氏 名		異 動 前	異 動 後	異動年月日
夏	野	剛	代表取締役社長 社長執行役員	取締役代表執行役社長	2023年6月22日
山	下	直久	代表取締役執行役員	取締役代表執行役	2023年6月22日
村	Щ	忍	取 締 役 執 行 役 員	取締役執行役	2023年6月22日

② 執行役の状況 (2024年3月31日現在)

会	社に	おけ	る地位	位		氏	名		担	当	重	要	な	兼	職	の	状	況
代	表 執	行:	役 社	長	夏	野		剛	Chief Execu	itive Officer	トランス・コスモス㈱社外取締役監査等委員 グリー(㈱社外取締役 ㈱USEN-NEXT HOLDINGS社外取締役 日本オラクル㈱社外取締役 (㈱ドワンゴ代表取締役社長 近畿大学特別招聘教授情報学研究所長 HRソリューションズ(㈱社外取締役						締役	
代	表	執	行	役	山	下	直	久	Chief Human R Chief Literature	esource Officer & Film Officer	_							
執		行		役	村	Ш		忍	Chief Opera	ating Officer	㈱ビル 楽天フ							
執		行		役	青	柳	昌	行	Chief Publis	hing Officer	_							
執		行		役	泉	水		敬	Chief Glob	oal Officer	KADC	KAW	/A HC	DLDIN	IGS AS	SIA L'	『D.董	長
執		行		役	菊	池		剛	Chief Anir	me Officer	(株)プロ (株)角川 (株)Stuc 日本映	アー: lio K	キテク ADAI	チャ代 V代表	表取約 取締役	帝役社 社長	長	長
執		行		役	橋	場	_	郎	Chief Digi	tal Officer	_							

(注) 代表執行役社長夏野剛氏、代表執行役山下直久氏及び執行役村川忍氏は、取締役を兼務しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役において法令の定める最低 責任限度額としております。

- ④ 取締役及び執行役の報酬等の総額
 - ア. 当事業年度に係る報酬等の総額
 - ・指名委員会等設置会社移行前(2023年4月から2023年6月まで)

		報酬等	の種類別	」の総額		
区 分	報酬等の総額	金銭	報酬	非金銭報酬等	対象となる 役員の員数	
		固定報酬	変動報酬	株式報酬	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
取締役(監査等委員を除く (うち社外取締役) 67百万円 (6百万円)	38百万円 (6百万円)	28百万円 (-)	_ (-)	8名 (2名)	
取締役(監査等委員(うち社外取締役		9百万円 (9百万円)	_ (-)	_ (-)	3名 (3名)	
合 (う ち 社 外 役 員	計 76百万円 (15百万円)	47百万円 (15百万円)	28百万円 (-)	_ (-)	11名 (5名)	

- (注) 当社は、2023年6月22日開催の第9期定時株主総会決議に基づき、同日付で指名委員会等設置会社に移行しております。上記監査等委員である取締役の報酬等の総額は、2023年6月22日開催の第9期定時株主総会終結の時をもって退任した、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役3名)在任中の報酬等の額となります。
 - ・指名委員会等設置会社移行後(2023年7月から2024年3月まで)

			報酬等	の種類別	の総額		
区	分	報酬等の総額	金銭	報酬	非金銭報酬等	対象となる役員の員数	
			固定報酬	変動報酬	株式報酬	777	
	締 役 外取締役)	107百万円 (69百万円)	107百万円 (69百万円)	_ (-)	_ (-)	10名 (7名)	
執	行 役	805百万円	138百万円	220百万円	446百万円	7名	
合 (う ち 社	計外役員)	912百万円 (69百万円)	245百万円 (69百万円)	220百万円 (-)	446百万円 (-)	17名 (7名)	

- (注) 1. 取締役と執行役を兼務している者の報酬及び員数は、執行役の欄に記入しております。
 - 2. 上記には、当事業年度に支給した2023年3月期に係る株式報酬を記載しております。

イ. 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等である変動報酬(金銭報酬)及び非金銭報酬である株式報酬にかかる業績指標の内容等については、「オ.役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。

当事業年度の支給額の算定基礎のうち、評価指標としている連結業績の実績 (2023年3月期)は、連結売上高255,429百万円、連結営業利益25,931百万円であ ります。

ウ. 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「オ.役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであり、業績達成度の判定に際しては、持続的な企業価値向上のため当社が経営指標としている連結営業利益を株式報酬制度にかかる指標とし、当該指標の各事業年度における値を当社の過去の実績値に照らして判定しております。また、当事業年度における交付状況は、「2. (1)⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

エ. 取締役及び執行役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

指名委員会等設置会社移行前の監査等委員を除く取締役の金銭報酬の額は、2022年6月24日開催の第8期定時株主総会において、年額4億円以内(うち社外取締役分年額5千万円以内)と決議しております。また、同株主総会において、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役に対して、連続する3事業年度ごとを対象に合計12億円(年間4億円相当)を上限とする金銭を拠出し、信託期間3年の信託により取得する株式報酬を決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名(うち、社外取締役は2名)です。監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年6月24日開催の第8期定時株主総会において、年額7千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。

指名委員会等設置会社移行後の取締役及び執行役の報酬等については、「オ.役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に基づき、2023年6月22日開催の報酬委員会において決定しております。

オ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2023年6月22日開催の報酬委員会において、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を以下のとおり決議しております。

また、当社の報酬委員会は、当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法、及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(ア) 基本方針

当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各々の職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役の報酬は、(1)金銭報酬として、①基本報酬及び職務報酬から成る固定報酬、並びに、②業績連動報酬である変動報酬のほか、(2)非金銭報酬として、業績連動報酬である株式報酬で構成し、当社の社外取締役の報酬は、金銭報酬である固定報酬のみで構成する。

- (イ) 固定報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針 固定報酬は、対象取締役及び対象執行役の役位や担当職務に応じた基準額に基 づき決定する。また固定報酬は、月例にて支払うこととする。
- (ウ)業績連動報酬等である変動報酬(金銭報酬)の内容及び額又は数の算定方法の 決定に関する方針

業績連動報酬である変動報酬は、対象取締役及び対象執行役の固定報酬に基づき基準額を定め、業績及び担当職務における成果に応じて評価し、基準額の20%~200%の範囲内で支給額を決定する。

業績連動報酬である変動報酬の評価は、対象取締役及び対象執行役の役割に応じて、連結業績、部門業績、個人定性目標を合計100%になるようにウェイト付けして評価する。

業績連動報酬である変動報酬の評価指標は、当社グループの成長性・収益性を 重視する観点から連結売上高と連結営業利益を基礎とする。

業績連動報酬である変動報酬は、月例の固定報酬とともに支払うこととする。

(エ) 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針 非金銭報酬等として、株式報酬制度を採用する。

株式報酬制度は、当社が拠出する金銭を原資として設定した信託を通じて当社 株式の取得を行い、各事業年度における業績達成度及び会社業績に対する個人貢 献度に応じて、株式交付規程に基づき当社株式を交付する業績連動型株式報酬制 度とする。

株式報酬制度では、持続的な企業価値向上のため当社が経営指標としている連結営業利益を、株式報酬制度にかかる指標及び業績達成度の判定基礎にする。

株式報酬は、毎年6月に、各事業年度における業績達成度及び会社業績に対す る個人貢献度等に応じたポイントを付与する。

株式報酬の交付を決定した場合には、50%を交付を決定した年の8月に、残る50%を交付を決定した年の3年後の8月に交付する。

(オ) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役及び執行役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役(社外取締役を除く)及び執行役の固定報酬と変動報酬の比率は、原則として50%:50%を基準として設定する。株式報酬については、固定報酬との支給割合は特に定めないものとする。

(カ) 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項 取締役及び執行役の報酬等は、報酬委員会において決議する。報酬委員会は、 委員長に独立社外取締役が就任し、独立社外取締役が委員の過半数を占める。 同委員会において上記の基本方針に従い、取締役報酬限度額内で検討、決定す る。

カ. 個人別の報酬の決定方法

報酬委員会は、各取締役及び執行役の全ての報酬の額を決定しております。同委員会は、独立社外取締役から構成され、委員長は独立社外取締役が就任しております。

委員長:ジャーマン・ルース マリー

委 員:鵜浦 博夫、笹本 裕、マクドナルド デービット

※各委員の当社における地位及び担当は、「①取締役の状況」に記載のとおりであります。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の対象となる被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員及び監督者としての権限を有する従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、第三者訴訟、株主代表訴訟、会社訴訟等に起因して、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等の損害が填補されることになります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象としないこととしております。

⑥ 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

							重要な兼職の状況
取	締	役	鵜	浦	博	夫	日本電信電話(株)特別顧問 三菱重工業(株社外取締役監査等委員
取	締	役	ジャー	-マン・	ルース	マリー	(㈱ジャーマン・インターナショナル代表取締役社長 富士紡ホールディングス(㈱社外取締役 アース製薬(㈱社外取締役
取	締	役	杉	山	忠	昭	_
取	締	役	笹	本		裕	㈱サンリオ社外取締役 吉本興業ホールディングス㈱社外取締役 DAZN Japan Investment合同会社最高経営責任者
取	締	役	芝		昭	彦	芝・田中経営法律事務所パートナー弁護士
取	締	役	宇	澤	亜	弓	公 認 会 計 士 宇 澤 事 務 所 代 表 者 ㈱ 東 芝 社 外 監 査 役
取	締	役	マク	ドナルド	デー	ビット	DJMAC合同会社代表

- (注) 1. 当社は、取締役鵜浦博夫氏、ジャーマン・ルース マリー氏、杉山忠昭氏、笹本裕氏、芝昭彦氏、宇澤亜弓氏及びマクドナルド デービット氏の7名を、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、(㈱東京証券取引所に届け出ております。なお当社では、独立役員の指定に際し、その独立性の基準として、(㈱東京証券取引所が定める独立性基準に加えて当社との取引等において金額等の基準を以下のように定めております。
 - ・以下のいずれにも該当しないこと
 - ①当社グループを取引先とし、当社グループに対する当該取引先の売上高が、当該取引先の直近の3 事業年度のいずれかの事業年度において、当該取引先の連結売上高の2%以上となる者、又はその 業務執行者
 - ②当社グループの取引先であり、当該取引先に対する売上高が、直近の3事業年度のいずれかの事業年度において当社連結売上高の2%以上となる者、又はその業務執行者
 - ③当社が多額の借入れ(借入額が直近事業年度末の当社連結総資産額の2%以上)をしている金融機関の業務執行者
 - ④当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産として、現在及び過去3年間において、個人の場合、受け取っている金額が年間1,000万円以上、法人の場合、過去3年間の平均報酬額が当該法人の総売上の2%以上を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう)
 - ⑤当社グループからの寄付の合計額が、直近の3事業年度のいずれかの事業年度において、年間 1,000万円又は当該事業年度における寄付を受けた団体の年間総収入の2%のいずれか大きい額を 超える団体の業務執行者
 - ⑥現在及び過去3年間において当社グループの会計監査人であった者(法人であるときは、当社グループの監査業務を担当していた者)
 - ⑦当社の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者(法人であるときは、その業務執行者)
 - 2. 各兼職先と当社との間に特記すべき取引関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

г	<u>√1.</u>			とにもりる	常 状	況	当	事	業	年	度	に	お	け	る
1	-\(7	3	出	tt 1/\	₹ 7 Ľ	主 国内外		ないの	活	H-+	動	状	i la 1	況の典
鵜	浦	博	夫	取締役会 指名委員会 報酬委員会		中6回)	国富報的まぞ経決立て外経委発、に陣プたり	験員言取おとロ立とのな場に表を締けのセ場のでいる。	づおっ会議論の きいて議論を客 のまる。	当なり及主じ性	の観り指し取透り取り、名とはいる。	締か 委ま没生行の 員か・向	、度 委報行に 長委の献	委点 と員指す	会ら てし・等 及積 そて報、 び極 れも酬独
ジャ・	ーマン・	・ルース っ	マリー	取締役会 指名委員会 報酬委員会		中6回)	グ活に行ま導役性監ーしいて、、執上機	、てお報指行に当、り酬名役貢	の観す員員指すの観かる会と名る	役つ員て報、	、度 と経決立	名見 て庫プた	会ら 委議スから 会を客経	報的 の通観性	 委発 論、・ 会を 主締明
杉	山	忠	昭	取締役会 指名委員会 監査委員会		中6回)	長務会高ま活の独ににた指な、を名した	豊名視監推プた富委点査進口立場	経会ら員たスかとび極委が客経	高監的員、観営に	見識員をと名を	に基づれて 基に行当と性 した	き、いまいます。 でおり、 でおり、 で事業取 に に に が に が に に に に に に に に に に に に に	社客ま動役献の観っへ・す	取的 の執る 監行等
笹	本		裕	取締役会報酬委員会	(開催14回 (開催 5 回・		グ営取視ま役に能のようでは、対域では、対域では、対域では、対域に対している。	し会ら報行す分のび極 愛の等果	豊報的員報、たけ、	経員言し定しおり	とおいてはません。これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、	パース いっぱい れいてい れてい ない こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう いっぱい こうしゅう おいま こうしゅう はい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい い	に基観の を は 議 観 に 対	きか通透す	当社の 高度 取向 取向上 監督機
芝		昭	彦	取締役会監査委員会	(開催14回 (開催11回		弁と会らま業経す。	豊富査な査のする	経験会に行し動き	高おってを監	見てお営進機	と基づ的 ともの等十 の等十	iき、かっ i論を立 i論を止 i i i i i i i i i i i i i i i i i i i	社度じたし	取締 当場 おりま
宇	澤	亜	弓	取締役会 監査委員会	(開催14回 (開催11回		公多づ的すま業経す。の、つ、動に	企業に 当主 高度 監査の 監査の 監	おける 取締点が 員 直 活動	社会から程でを推	役び極的関連は	と し な す な の 等 、	の豊富 お子 に から	ないっ じた	.験、お 当場 に客り 社か 基観ま 事ら

氏 名	出	席	状	況	当 主	事 ;	業 な	年活	·~~	に 動	お 状	け	る 況
マクドナルド デービット	取締役会報酬委員会			·14回) 5回)	役・執行	・富州な服庁する委員言の等	ノ り し に に 行 と し ま も し に が し に が し に が し に が し に が し に が し に が し に が し に が し に が し に が し に の に る に 。 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 。	ジー等 い見いている いてなり してプレ でした	多識、)は口立場は基観する場では関する場では、	分野 い う う う う か 。 と の 客 に の 客 に の る ろ る ろ る ろ る ろ る ろ る ろ る ろ る ろ る ろ る	の企業の企業を	業社度 経 経 取 な 通 透 し し し し し し し し し し し し し し し し し し	営者とし 双締役会 見点から 、、取締

(注)取締役杉山忠昭氏、笹本裕氏、芝昭彦氏、宇澤亜弓氏及びマクドナルド デービット氏の取締役会出席 状況については、2023年6月22日の就任後に開催された取締役会を対象としています。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監查法人

② 報酬等の額

	金	額
公認会計士法第2条第1項の業務の対価として当社が支払うべき報酬等の額	111	1百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	120	0百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査に係る報酬等と金融商品取引法に 基づく監査に係る報酬等の額を区別しておりませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載して おります。
 - 2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況、過去の報酬実績、報酬見積額の算出根 拠等を確認し検討した結果、相当であると判断し、上記報酬等の額に同意しております。
 - 3. 当社の重要な子会社のうちKADOKAWA HOLDINGS ASIA LTD.、広州天聞角川動漫有限公司、台湾角川股份有限公司及びKADOKAWA AMARIN COMPANY LIMITEDは、当社の会計監査人以外の現地に所在する監査法人(Ernst&Youngのメンバーファーム)による監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人を評価し、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると 認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当と判断 した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決 定いたします。

また、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

- ④ 責任限定契約の内容の概要 会計監査人と当社との間に、責任限定契約は締結されておりません。
- ⑤ 補償契約の内容の概要等 会計監査人と当社との間に、補償契約は締結されておりません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システムの基本方針)は、以下のとおりであります。(最終改定 2023年6月22日)

- ① 当社の執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため の体制
 - ア. 執行役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合し、企業倫理に則り、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス規程を定め、執行役及び使用人に周知徹底させる。
 - イ. コンプライアンスを尊重する社内風土を醸成するため、コンプライアンス委員会を 設置する。
 - ウ. 取締役、執行役及び使用人が社内でコンプライアンス上問題のある行為を知ったと きは、不利益を受けることがないことを保証したうえで通報することを義務づけ、 内部通報窓口を社外に設けて、適切な対応を行う。
 - エ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、組織・役員及び使用人一体として毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係を持たない。
- ② 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 執行役の職務の執行に係る情報については、その取扱いに関する社内規程に基づき、適正に保存及び管理を行う。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制 当社は、リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、リスク管理委員会 を設置し、同規程に従ったリスク管理を行う。
- ④ 当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ア. 業務執行の決定に関する権限を適切に執行役に委譲することにより、意思決定の迅速化を図る。
 - イ. 執行役全員をもって構成員とする経営会議を原則毎月1回開催する他、適宜臨時に 開催し、重要事項に関して迅速かつ的確な意思決定を行う。
 - ウ. 業務執行に際しては、職務権限を定めた社内規程を始め、各種の社内規程に基づき、効率的な意思決定を行う。
 - 工. 職務の執行を効率的に行うために、適正な業務組織と分掌事項を設定する。

- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ア. 子会社における重要な意思決定についての当社の関与の仕組みや、業務執行にかかる重要事項について当社への報告を求める仕組みを社内規程により整備し、主要な子会社と連携して子会社の管理、監督を行うとともに、子会社の取締役等の職務の執行の効率化を図る。
 - イ. 当社の内部監査部門は、子会社の法令及び定款の遵守体制並びに内部統制システム の有効性を含めて監査を実施する。子会社を主管する部門は、これらの体制に是正 又は改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずるよう、適切な指導を行 う。
 - ウ. 当社のほか、適宜子会社においてもリスク管理規程を定め、当社と連携して当社グループ全体のリスクの把握、管理を行う。
 - エ. 当社のコンプライアンス委員会に、子会社のコンプライアンスに関連する事項を報告させ、当社グループ全体として取締役等及び使用人の法令及び定款の遵守に努めるとともに、当社グループ内の内部通報制度を整備し、適切な対応を行う。
- ⑥ 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及 び使用人の当社の執行役からの独立性に関する事項、並びに当該取締役及び使用人に 対する当社の監査委員会の指示の実効性の確保に関する事項
 - ア. 監査委員会の職務を補助する組織を設置して監査業務の補助を行うものとし、その任命、異動については、監査委員会の同意を必要とするものとする。
 - イ. 監査委員会の職務を補助する組織に所属する者は、監査委員会の指揮命令下で当該 補助業務を遂行し、その評価については監査委員会の意見を聴取して行う。なお、 監査委員会の職務を補助すべき取締役は配置しないものとする。
- ② 当社の監査委員会への報告体制及びその他監査委員会の監査が実効的に行われること を確保するための体制
 - ア. 当社の取締役(監査委員である取締役を除く。)、執行役及び使用人並びに当社の子会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、取締役会及び経営会議以外で決定される重要な事項のほか、内部監査の結果等や、内部通報窓口への通報状況等について、直接の報告又は監査委員会の職務を補助する組織との会議等を通じ、当社の監査委員会に報告する。
 - イ. 当社の監査委員会は、監査上必要とする書類の閲覧・報告を当社及び子会社の取締役、執行役又は使用人に求めることができる。
 - ウ. 当社グループは、上記の報告を行った者に対し、監査委員会に当該報告を行ったことを理由として、不利益な取り扱いを行わない。
 - エ. 監査委員による監査にかかる諸費用については、監査の実効性を担保するべく予算を設ける。

なお、当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況は、以下 のとおりであります。

- ① 当社の執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため の体制
 - ア. KADOKAWAグループコンプライアンスポリシー及びコンプライアンス規程をグループウェアに掲示し、執行役及び使用人への周知に努めております。
 - イ. コンプライアンス規程に基づき、委員長を社外有識者(弁護士)とし委員の過半数 を社外有識者及び社外取締役で構成するコンプライアンス委員会を定期的また必要 に応じて適宜開催しております。
 - ウ. 内部通報窓口を設置し、通報者保護を社内規程に明記する等、適切に運用しております。
 - エ. 反社会的勢力に対しては、行動規範を定めて、その中で反社会勢力とは一切の関係を持たないことを明確にするとともに、実務面においては、取引先に対する反社チェックや契約書において反社条項を盛り込む等を実施しております。
- ② 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 執行役で構成される経営会議の議事録や決裁等の執行役の職務の執行にかかる情報 (文書又は電磁的記録)は、文書管理規程等の社内規程により、適切に保存及び管理を行っております。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制 リスク管理規程をグループウェアに掲示し、その周知に努めるとともに、リスク管 理委員会を適宜開催しております。
- ④ 当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ア. 経営会議については、当事業年度12回開催しております。
 - イ. 組織・業務分掌規程、職務権限規程、職務決裁基準表、経営会議規則、執行役規程 等により組織、分掌、権限、責任を明確にするとともに、その内容についても定期 的に見直しを図っております。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ア. グループ経営管理規程に基づいて、案件に応じて当社内で決裁又は報告を受けることにより、子会社の重要な意思決定について管理・監督を行っております。
 - イ. 当社の内部監査規程に基づいて、当社の内部監査部門が子会社の管理・監督を行っております。
 - ウ. リスク管理委員会において、当社グループのリスクの識別、評価、対応に努めております。また、子会社においても、各々のリスクの識別、評価、対応に努めております。
 - エ. 当社のコンプライアンス委員会が、当社グループのコンプライアンス関連事案の把握を行っております。また、グループ内に整備した内部通報制度に基づき、各社において適切な対応を行っております。

⑥ 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及 び使用人の当社の執行役からの独立性に関する事項、並びに当該取締役及び使用人に 対する当社の監査委員会の指示の実効性の確保に関する事項

当社では、監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会室を設置し、執行役からの独立性を確保するため、指揮命令及び評価は監査委員会が行うこととしております。

- ⑦ 当社の監査委員会への報告体制及びその他監査委員会の監査が実効的に行われること を確保するための体制
 - ア. 監査委員である取締役は、取締役会及び経営会議に出席し報告を受けております。 その他、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等、社内の重要な会議体への 出席や重要書類の閲覧等が可能となっており、当社及び子会社における必要な情報 を適正に入手できる体制が整備されています。
 - イ. 当社グループでは、監査委員会へ報告を行った者については不利益な取扱いがなされないこととしております。
 - ウ. 監査委員会の監査に必要な諸費用については、予算を設けております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主をはじめとするステークホルダーに対する利益配分を継続的に実施することが重要であると認識しており、その前提として永続的な企業経営を行うことが必要であると考えております。そのためには、企業体質の強化、将来の事業展開に備えた内部留保の充実が必要条件であると考えております。

その上で、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、安定的な配当額として1株当たり年間30円をベースとし、連結業績に応じた利益還元分を含めた配当性向30%以上を目標に株主還元を実施することを基本方針としております。

当社は剰余金の配当を年1回、期末に行うことを基本方針とし、剰余金の配当については、法令による別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款に規定しております。また、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

2024年3月期の配当につきましては、1株当たり30円の配当を実施する予定です。 なお、次期の配当につきましても1株当たり30円を予定しております。

内部留保につきましては、今後の事業展開のための戦略投資に充当し、業績の更なる 向上に努めてまいります。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	221,448	流動負債	97,378
現金及び預金	105,351	支払手形及び買掛金	34,084
受取手形	1,414	1年内返済予定の長期借入金	178
売掛金	60,998	未払金	14,455
契約資産	2,716	未払法人税等	4,632
棚卸資産	30,537	契約負債	15,078
前払費用	2,621	預り金	9,640
預け金	5,249	賞与引当金	5,636
その他	12,699	返金負債	6,446
貸倒引当金	△141	株式給付引当金	264
固定資産	118,862	役員株式給付引当金	1,163
有形固定資産	64,732	その他	5,798
建物及び構築物	31,066	固定負債	30,365
機械及び装置	3,933	長期借入金	25,171
工具、器具及び備品	2,711	繰延税金負債	372
土地	26,287	退職給付に係る負債	3,096
建設仮勘定	180	その他	1,725
その他	552	負債合計	127,744
無形固定資産	13,671	(純資産の部)	
ソフトウエア	9,274	株主資本	177,964
のれん	1,734	資本金	40,624
その他	2,662	資本剰余金	76,028
投資その他の資産	40,458	利益剰余金	82,586
投資有価証券	29,224	自己株式	△21,276
退職給付に係る資産	15	その他の包括利益累計額	12,629
繰延税金資産	5,261	その他有価証券評価差額金	8,762
保険積立金	1,620	為替換算調整勘定	3,597
差入保証金	3,349	退職給付に係る調整累計額	269
その他	1,236	非支配株主持分	21,973
貸倒引当金	△249	純資産合計	212,566
資産合計	340,310	負債純資産合計	340,310

<u>連結損益計算書</u> (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)

科	目	金	額
		百万円	百万円
売上高			258,109
売上原価			171,496
売上総利益			86,613
販売費及び一般管理費			68,158
営業利益			18,454
営業外収益			
受取利息		1,501	
受取配当金		658	
持分法による投資利益		554	
為替差益		1,763	
物品壳却益		111	
その他		214	4,804
営業外費用			
支払利息		63	
寄付金		2,900	
その他		59	3,022
経常利益			20,236
特別利益			
固定資産売却益		96	
投資有価証券売却益		2,359	
関係会社株式売却益		124	2,579
特別損失			
減損損失		2,507	
固定資産除却損		55	
投資有価証券評価損		498	
解約違約金		17	
その他		42	3,121
税金等調整前当期純利益			19,694
法人税、住民税及び事業税		8,230	
法人税等調整額		△1,559	6,671
当期純利益		,	13,023
非支配株主に帰属する当期純	利益		1,638
親会社株主に帰属する当期純	利益		11,384

連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から) (2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

		株	主	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	40,624	76,290	75,455	△2,587	189,783
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△4,253		△4,253
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益			11,384		11,384
自己株式の取得				△20,001	△20,001
自己株式の処分				1,312	1,312
連結子会社株式の 取得による持分の増減		△245			△245
そ の 他		△16			△16
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	_	△261	7,131	△18,688	△11,819
当 期 末 残 高	40,624	76,028	82,586	△21,276	177,964

	7 O	の他の包打				
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累計額合計	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	9,981	2,533	250	12,765	20,622	223,171
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△4,253
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益						11,384
自己株式の取得						△20,001
自己株式の処分						1,312
連結子会社株式の取得による持分の増減						△245
そ の 他						△16
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△1,218	1,063	18	△136	1,350	1,214
当 期 変 動 額 合 計	△1,218	1,063	18	△136	1,350	△10,605
当 期 末 残 高	8,762	3,597	269	12,629	21,973	212,566

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

科 目	金額	科 目	金額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	173,539	流動負債	156,593
現金及び預金	94,498	支払手形	4,799
受取手形	1,211	買掛金	21,599
売掛金	46,406	未払金	10,591
契約資産	265	未払法人税等	1,473
棚卸資産	22,060	契約負債	1,484
前払費用	701	預り金	106,055
未収入金	4,351	賞与引当金	3,035
その他	4,323	返金負債	5,085
貸倒引当金	△278	株式給付引当金	245
固定資産	111,316	役員株式給付引当金	268
有形固定資産	49,467	その他	1,954
建物	25,969	固定負債	17,454
構築物	283	長期借入金	15,000
機械及び装置	3,826	退職給付引当金	1,827
工具、器具及び備品	1,303	その他	626
土地	17,993	負債合計	174,048
建設仮勘定	71	(純資産の部)	17 4,040
その他	19	株主資本	102.049
無形固定資産	4,488	資本金	40,624
ソフトウエア	3,645	資本型 資本剰余金	54,261
その他	843	資本準備金	40,624
投資その他の資産	57,359	ラマギ州立 その他資本剰余金	·
投資有価証券	24,454	利益剰余金	13,636
関係会社株式	27,142		28,438
関係会社出資金	326	その他利益剰余金	28,438
繰延税金資産	1,816	繰越利益剰余金	28,438
保険積立金	1,554	自己株式	△21,276
差入保証金	1,221	評価・換算差額等	8,758
その他	1,078	その他有価証券評価差額金	8,758
貸倒引当金	△235	純資産合計	110,807
資産合計	284,855	負債純資産合計	284,855

損益計算書

2023年 4 月 1 日から 2024年 3 月31日まで

科	目	金	額
		百万円	百万円
売上高			138,777
売上原価			94,055
売上総利益			44,721
販売費及び一般管理費			40,958
営業利益			3,763
営業外収益			
受取利息		1,503	
受取配当金		5,227	
為替差益		1,789	
物品売却益		101	
その他		95	8,716
営業外費用			
支払利息		357	
寄付金		2,900	
その他		137	3,395
経常利益			9,085
特別利益			
投資有価証券売却益		2,359	
その他		3	2,362
特別損失			
減損損失		2,507	
投資有価証券評価損		468	
解約違約金		7	
その他		146	3,129
税引前当期純利益			8,317
法人税、住民税及び事業税		2,695	
法人税等調整額		△1,255	1,439
当期純利益			6,877

株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から) 2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

		株	主	資	本	
		資	本 剰 分	金 金	利益乗	引余 金
	資 本 金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 計
当 期 首 残 高	40,624	40,624	13,636	54,261	25,814	25,814
当 期 変 動 額						
剰余金の配当					△4,253	△4,253
当 期 純 利 益					6,877	6,877
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	_	_	_	_	2,624	2,624
当 期 末 残 高	40,624	40,624	13,636	54,261	28,438	28,438

	株 主 自 己 株 式	資本 株主資本 合計	評価・換 その他有価証券 評価差額金	算差額等 評価・換算 差額等合計	純 資 産 計
当 期 首 残 高	△2,587	118,113	9,981	9,981	128,095
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△4,253			△4,253
当 期 純 利 益		6,877			6,877
自己株式の取得	△20,001	△20,001			△20,001
自己株式の処分	1,312	1,312			1,312
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△1,222	△1,222	△1,222
当期変動額合計	△18,688	△16,064	△1,222	△1,222	△17,287
当 期 末 残 高	△21,276	102,049	8,758	8,758	110,807

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月21日

株式会社KADOKAWA 取締役会 御中

> EY新日本有限責任監査法人 東 京 事 務 所

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社KADOKAWAの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社KADOKAWA及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監 査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、 監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し 開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用におけ る執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その 事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業 的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査 人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内 部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した 監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確 実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、 監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結 計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求め られている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や 状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並び に連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利 害関係はない。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月21日

株式会社KADOKAWA 取締役会 御中

> EY新日本有限責任監査法人 東 京 事 務 所

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社KADOKAWAの2023年4月1日から2024年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その 事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業 的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積 りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

監査委員会の監査報告

監査報告書

当監査委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第10期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門、 内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその 職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書 類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたし ました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び 情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認 めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認 めます。

2024年5月23日

株式会社KADOKAWA 監査委員会

監 査 委 員 杉 山 忠 昭 監 査 委 員 芝 昭 彦 監 査 委 員 宇 澤 亜 弓

(注) 監査委員3名は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

株主総会参考書類

第1号議案 資本準備金の額の減少の件

1.準備金の額の減少の理由

今後の機動的な資本政策に備えるとともに、財務戦略上の柔軟性・弾力性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

2.準備金の額の減少の内容

- (1) 減少する資本準備金の額 資本準備金40,624,886,625円のうち30,000,000,000円を減少し、その減少額全額をその 他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を10,624,886,625円といたします。
- (2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日 2024年7月9日

第2号議案 取締役14名選任の件

取締役全員(13名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、経営体制の強化のため1名を増員し取締役14名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位	
1	夏野剛	取締役代表執行役社長	再任
2	やました なおひさ 山下 直久	取締役代表執行役	再任
3	おらかか しのぶ 村川 忍	取締役執行役	再任
4	加瀬 典子	取締役	再任
5	^{かゎゕみ} のぶぉ 川上 量生	取締役	再任
6	周 欣寧	取締役	再任
7	3035 U3 # 鵜浦 博夫	社外取締役 指名委員会委員長 報酬委員	再任 社外 独立
8	ジャーマン・ルース マリー	社外取締役 報酬委員会委員長 指名委員	再任 社外 独立
9	杉山 忠昭	社外取締役 監査委員会委員長 指名委員	再任 社外 独立
10	*************************************	社外取締役 報酬委員	再任 社外 独立
11	芝 昭彦	社外取締役 監査委員	再任 社外 独立
12	宇澤 亜弓	社外取締役 監査委員	再任 社外 独立
13	マクドナルド デービット	社外取締役 報酬委員	再任 社外 独立
14	まかじま えっ こ 岡島 悦子	_	新任 社外 独立
再任再	任取締役候補者 新 任 新任取締役候補者 社	· 外 社外取締役候補者 独 i	立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、	地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数	
1	更野剛(1965年3月17日生)	1990年6月 1997年9月 2005年6月 2008年6月 2008年6月 2008年12月 2009年9月 2010年12月 2014年10月 2016年6月 2017年6月 2017年6月 2018年10月 2018年10月 2018年11月 2018年11月 2019年2月 2019年6月 2020年4月 2021年6月 2022年6月 2023年6月	トランス・コスモス (㈱ 社外取締役監査等委員 (現任) 日本オラクル (㈱ 社外取締役 (現任) (㈱ AWSホールディングス [現 (㈱ Ubicomホールディングス] 社外取締役 (㈱ 海外需要開拓支援機構 社外取締役 (㈱ ムービーウォーカー 代表取締役会長 (㈱ ブックウォーカー 取締役 (現任) (㈱ KADOKAWA [現 ㈱ KADOKAWA KEY- PROCESS] 取締役 (㈱) ドワンゴ 代表取締役社長 (現任)	198,600株	
	[取締役候補者とした理由] 夏野剛氏は当社の取締役代表執行役社長及び当社子会社である(㈱ドワンゴの代表取締役社長に就任しております。同氏は、当社代表執行役社長として、新中期経営計画の基本方針である「グローバル・メディアミックス with Technology」の推進に貢献する等、当社の持続的な成長に寄与しております。その他、多くの会社の役員を歴任しており、同氏の経営者としての豊富な経験と高い見識が、当社取締役としての職務の適切な遂行に資するものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。 [当事業年度における取締役会出席状況] 17回中17回 (100%)				

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、	地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数	
2	*#	2007年 1 月 2007年 4 月 2007年 6 月 2008年 3 月 2010年 4 月 2012年 6 月 2012年 6 月 2013年12月 2014年 7 月 2015年10月 2016年 7 月 2016年 7 月 2017年 7 月 2019年 2 月 2019年 4 月 2019年 4 月	(株)角川書店 [現 (株) KADOKAWA KEY-PROCESS] 入社 (株) 角川書店 取締役 (株) 角川書店 取締役 (株) 角川プロダクション 取締役 (株) 倉土見書房 代表取締役社長 (株) キャラアニ 取締役 (株) 角川学芸出版 代表取締役社長 台湾国際角川書店股份有限公司 董事 (株) 角川書店 代表取締役専務 (株) 角川エディトリアル [現 パーソルメディアスイッチ(株)] 代表取締役社長 (株) 沙文社 取締役 (現任) (株) 所名DOKAWA [現 (株) KADOKAWA KEY-PROCESS] 取締役 (株) ビルディング・ブックセンター 取締役 (株) ビルディング・ブックセンター 取締役 (株) KADOKAWA [現 (株) KADOKAWA KEY-PROCESS] 常務執行役員 (株) エイガウォーカー 取締役 (株) エイガウォーカー [現 (株) ムービーウォーカー] 取締役 (株) エイガウオーカー [現 (株) KADOKAWA Game Linkage] 取締役 当社 執行役員 KADOKAWA [現 (株) KADOKAWA KEY-PROCESS] 常務執行役員グループ 人事・総務本部長 当社 常務執行役員グループ人事・総務本部長 当社 取締役 当社 取締役 当社 取締役 当社 取締役 当社 取締役	47,922株	
	[取締役候補者とした理由] 山下直久氏は当社の取締役代表執行役に就任しております。その他、当社及びその子会社の取締役を歴任し、当社及びその子会社に精通しております。同氏の当社における出版領域及び人事・総務業務の豊富な経験と当社及びその子会社の経営における豊富な経験と高い見識が、当社取締役としての職務の適切な遂行に資するものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏が選任された場合は指名委員として当社の役員候補者の選定等に対し、事業の実情に則した情報提供及び議論の充実化の観点から関与いただく予定です。 [当事業年度における取締役会出席状況] 17回中17回 (100%)				

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、	地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数	
3	to かわ このぶ 村 川 忍 (1964年10月14日生)	2012年6月 2013年10月 2015年4月 2018年6月 2018年10月 2018年11月 2018年11月 2018年11月 2018年12月 2019年7月 2019年7月 2021年6月 2022年4月 2022年6月 2023年6月 2023年6月 2023年6月 2023年6月 2023年6月 2023年6月 2023年6月 2023年6月		31,368株	
	[取締役候補者とした理由] 村川忍氏は当社の取締役執行役に就任しております。また、営業・マーケティング及び経営企画をはじめとした広範な分野の課題解決に取り組む他、当社の子会社の取締役を歴任し、当社及びその子会社に精通しております。同氏の豊富な経験と高い見識が、当社取締役としての職務の適切な遂行に資するものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。				
	報提供及び議論の充	実化の観点から	委員として当社の役員報酬等の決定に対し、事業の写 関与いただく予定です。 状況] 17回中17回(100%)	桟情に則した情	

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、	地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
4	が 瀬 典 子 (1961年9月23日生)	2006年4月2017年4月2018年4月2019年7月2020年6月	(株) アスキー 入社 同社 法人営業部部長 (株) KADOKAWA [現 (株) KADOKAWA KEY- PROCESS] アスキー・メディアワークス事業局第7 編集部部長 (株) 角川アスキー総合研究所 アスキー事業部事業部長 同社 代表取締役社長(現任) 当社 取締役(現任) (株) KADOKAWA Global Marketing 取締役 (現任)	15,600株
	おいて活躍し、現在 経験と高い見識が、 お願いするものであ	締役に就任して は(株)角川アスキ 当社取締役とし がます。	おります。また、書籍編集、法人営業をはじめとした 一総合研究所の代表取締役社長に就任しております。 ての職務の適切な遂行に資するものと判断し、取締役 状況] 17回中17回(100%)	同氏の豊富な
5	から かみ のぶ ま 川 上 量 生 (1968年9月6日生)	1997年8月 2000年9月 2006年6月 2011年6月 2013年6月 2014年6月 2014年10月 2015年6月 2016年10月 2017年7月 2017年2月 2018年2月 2019年2月 2019年2月 2020年10月 2022年6月	(株) ソフトウェアジャパン 入社 (株) ドワンゴ 代表取締役社長 同社 代表取締役会長 エイベックス・グループ・ホールディングス (株) [現 (株) エイベックス] 社外取締役 (株) 角川グループホールディングス [現 (株) KADOKAWA KEY-PROCESS] 取締役 (株) カラー 取締役 (現任) (株) ブックウォーカー 取締役 (株) 角川アスキー総合研究所 取締役 当社 代表取締役会長 当社 代表取締役社長 (株) テクテック 取締役 (株) デフンゴ 収締役 C T O (株) バカー 取締役 (株) ドワンゴ 取締役 C T O (株) バカー 取締役 (株) ドワンゴ 顧問 (現任) 当社 取締役 (現任) (株) バーチャルキャスト 取締役会長 (現任) 公益財団法人 角川文化振興財団 理事長 (現任)	6,781,800株
	表取締役を長年務め 役としての職務の適	締役に就任して 、現在は同社顧 刃な遂行に資す	おります。また、当社子会社である㈱ドワンゴを設立 問に就任しております。同氏の豊富な経験と高い見調 るものと判断し、取締役として選任をお願いするもの 状況] 17回中16回(94.1%)	識が、当社取締

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、	地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
6	しゅう まん ねい 富	2003年7月 2008年7月 2011年5月 2014年3月 2015年4月 2016年4月 2018年4月 2018年4月	EJ PR AGENCY Ltd. 入社 台灣角川股份有限公司 版権部主任 KADOKAWA HOLDINGS ASIA LTD.中国事業開発担当 台灣角川股份有限公司 デジタル事業部長 KADOKAWA HOLDINGS ASIA LTD.シンガポールオフィス 駐在代表 DeNA China Senior Strategy Planner 当社 入社 当社 海外事業局海外統括室事業戦略課課長 (㈱ J-GUIDE Marketing [現 ㈱ KADOKAWA Global Marketing] 常務取締役 同社 代表取締役社長(現任) 当社 取締役(現任)	800株
	Marketing代表取締 じて海外事業に精通 ての職務の適切な遂	確役に就任して 受社長を務める しております。 行に資するもの	ております。また、当社子会社である㈱KADOK.他、当社の海外グループ会社をはじめとする海外企業同氏の海外事業における豊富な経験と高い見識が、当と判断し、取締役として選任をお願いするものであり状況]17回中17回(100%)	美での経験を通 当社取締役とし
7	第 浦 博 夫 (1949年1月13日生)	2002年6月 2005年6月 2007年6月 2008年6月 2012年6月 2018年6月 2019年6月 2021年6月	日本電信電話公社 [現 日本電信電話 (株)] 入社 同社 取締役第一部門長 同社 取締役第五部門長 同社 常務取締役経営企画部門長兼中期経営戦略 推進室次長 同社 代表取締役副社長 新ビジネス推進室長 同社 代表取締役社長 同社 相談役 三菱重工業 (株) 社外取締役監査等委員 (現任) 当社 社外取締役 (現任) 日本電信電話 (株) 特別顧問 (現任)	-
	鵜浦博夫氏は、日本に取り組む等、経営議長及び指名委員会でいることから、引るものであります。 なお、同氏が選任さる与いただく予定です。	電信電話(㈱におトップとして豊 トップとして豊 委員長として議 き続き当社の監 れた場合は指名	期待される役割の概要] いて、国内ビジネス競争力・収益力の強化、海外ビジ富な知見・経験等を有しております。また、当社にお論を主導し、報酬委員としても客観的な視点から有益督機能強化へ貢献いただくため、社外取締役として選委員として当社の役員候補者の選定等に対し、独立し状況] 17回中17回(100%)	らいて取締役会 盆な提言を行っ 選任をお願いす

品量类	п. н			武士ナッツ 4.
候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歷、	地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
8	ジャーマン・ルース マリー (1966年5月30日生)	1988年12月 2000年12月 2008年4月 2012年4月 2012年6月 2019年6月 2020年6月 2023年6月 2024年3月 2024年4月	社長(現任) 一般社団法人 HRM協会 理事(現任) 富士紡ホールディングス (株) 社外取締役(現任) 当社 社外取締役(現任) 公益財団法人 日本女性学習財団 理事(現任)	1,100株
	ジャーマン・ルース 展開、インバウンド! 社において報酬委員会 っていることから、! するものであります。 なお、同氏が選任され 決定に対し、独立した	マリー氏は、 事業及び女性の 会委員長として 引き続き当社の れた場合は指名 た立場から関与	期待される役割の概要] (㈱ジャーマン・インターナショナル代表取締役として活躍支援等での豊富な経験と高い見識を有しておりま議論を主導し、指名委員としても客観的な視点から有監督機能強化へ貢献いただくため、社外取締役として委員及び報酬委員として当社の役員候補者の選定及ないただく予定です。 17回中16回(94.1%)	ます。また、当 育益な提言を行 選任をお願い
9	*** *** *** *** *** *** *** *** *** **	2003年3月 2012年6月 2014年3月 2014年3月 2014年3月 2014年3月	同社 執行役員法務・コンプライアンス部門統括 同社 執行役員法務・コンプライアンス部門統括兼 情報システム部門担当 (株) カネボウ化粧品 取締役 Kao USA Inc., Member of the Board	1,000株
	杉山忠昭氏は、長年は 企業法務の団体である 豊富な経験と高い見ま の監査活動を推進化、 当社の監督機能強化、 なお、同氏が選任され に対し、独立した立ち	こわたり花王㈱ る経営法友会に 職を有名委員としており 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	期待される役割の概要] において法務・コンプライアンス部門の責任者を務めおいて法務・コンプライアンス部門の責任者を務めおいて代表幹事を務める等、法務・コンプライアンフます。また、当社において監査委員会委員長として当ても客観的な視点から有益な提言を行っていることが、社外取締役として選任をお願いするものであり委員及び監査委員として当社の役員候補者の選定及びだく予定です。	(領域における

候補者番 号		略歴、	地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
10	** * * * * * * * * * * * * * * * * * *	2002年12月 2007年1月 2009年2月 2014年2月 2017年1月 2021年5月 2021年6月 2023年6月 2023年6月	(株) リクルート 入社 エム・ティー・ヴィー・ジャパン (株) [現バイアコム・ネットワークス・ジャパン (株)] 代表取締役社長兼CEO マイクロソフト (株) 執行役員 マイクロソフト (株) 常務執行役員 Twitter Japan (株) 代表取締役 Twitter, Inc., JPKR, Client Solutions事業担当副社長 Twitter, Inc., JAPAC, Twitter Client Solutions事業 担当副社長 (株) サンリオ 社外取締役 (現任) 当社 社外取締役 (現任) 吉本興業ホールディングス (株) 社外取締役 (現任) DAZN Japan Investment 合同会社 最高経営責任者 (現任)	_
	笹本裕氏は、Twitte 本及びア事業の 長に育立る等、IT 験と高い見識を有し ってもも同氏かります。 なお、同氏が選任され いただく予定です。	r Japan㈱の代 成長を牽引した ・テクノロジー ております。ま 引き続き当社の れた場合は報酬	期待される役割の概要] 表取締役並びにTwitter,Inc.,JAPAC,の副社長を務め、他、マイクロソフト(執常務執行役員として同社オンラ分野をはじめとする様々な分野において経営トップとた、当社において報酬委員として客観的な視点から有監督機能強化へ貢献いただくため、社外取締役として委員として当社の役員報酬等の決定に対し、独立した14回中14回(100%)	デイン事業の成 こして豊富な経 育益な提言を行 て選任をお願い

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
11	芝 部 彦 (1967年3月30日生)	1991年 4 月 警察庁 入庁 2004年10月 弁護士登録 2004年10月 国広総合法律事務所 入所 2010年 4 月 芝経営法律事務所 [現 芝・田中経営法律事務所] パートナー弁護士 (現任) 2010年 5 月 フクダ電子 (㈱ 社外監査役 2010年 6 月 (㈱ プリンスホテル社外監査役 2010年 6 月 (㈱ ベリサーブ 社外取締役 2011年 6 月 岡本硝子 (㈱ 社外監査役 2013年 6 月 空港施設 (㈱ 社外監査役 2013年12月 (㈱ みんなのウェディング [現 (㈱エニマリ] 社外取締役 2015年 6 月 日本ハム (㈱ 社外監査役 2018年 3 月 (㈱ 北海道ボールパーク 監査役 2021年 9 月 デジタル庁 コンプライアンス委員会 委員 (現任) 2023年 6 月 当社 社外取締役 (現任)	_
	芝昭彦氏は、弁護士は、弁護士しておいてに、法務・員とにおいて監査・引きをいることから、ますのであります選任であり、まなお、同氏が選任です。	とした理由及び期待される役割の概要] として法律に関する高い専門性を有し、また、多くの企業において社 バナンス分野をはじめとして豊富な経験と高い見識を有しております して客観的な視点から有益な提言を行い、当社事業活動への監査活動 き当社の監督機能の強化へ貢献いただくため、社外取締役として選任 れた場合は監査委員として監査機能強化に対し、独立した立場から関 设会出席状況] 14回中13回(92.9%)	。また、当社 かを推進してい こをお願いする

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
12	う ぎわ あ ゆみ 字 澤 亜 弓 (1967年6月21日生)	1990年10月 監査法人朝日新和会計社 [現 有限責任あずさ監査 法人] 入所 1994年8月 公認会計士 登録 1995年8月 監査法人トーマツ [現 有限責任監査法人トーマツ] 入所 1999年4月 警視庁 刑事部捜査第二課(財務捜査官・警部) 2004年11月 証券取引等監視委員会事務局 特別調査課 2011年3月 公認会計士宇澤事務所代表者(現任) 2011年7月 公認不正検査士 登録 2011年7月 最高検察庁 金融証券専門委員会 参与(現任)般社団法人 日本公認不正検査士協会 理事 2013年6月 明治機械(㈱ 社外取締役 2014年12月 ジャパンベストレスキューシステム(㈱ 社外取締役 2014年12月 ジャパンベストレスキューシステム(㈱ 社外取締役 2016年9月 アウロラ債権回収(㈱ 監査役(現任) 2022年6月 ㈱ 東芝 社外取締役 2023年6月 端東芝 社外取締役(現任)	_
	宇澤亜弓氏は、公認: 社外役員又は第三者 ております。また、 の監査活動を推進い として選任をお願い なお、同氏が選任さっ 定です。	とした理由及び期待される役割の概要] 会計士として財務及び会計に関する高い専門性を有し、また、多くの 委員会委員を歴任する等、財務・会計をはじめとする豊富な経験と高 当社において監査委員として客観的な視点から有益な提言を行い、当 ていることから、引き続き当社の監督機能の強化へ貢献いただくため するものであります。 れた場合は監査委員として監査機能強化に対し、独立した立場から関 役会出席状況] 14回中13回 (92.9%)	高い見識を有し 首社事業活動へ の、社外取締役

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、	地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数			
13	マクドナルド デービット (1973年2月6日生)	2004年11月 2006年4月 2009年2月 2018年3月 2018年11月 2020年3月 2022年6月 2023年2月	NTTドコモ (株) 入社 ウォルト・ディズニー・ジャパン (株) インターネットグループアジアパシフィック担当 シニアマネージャー 同社 インターネットグループアジアパシフィック ダイレクター グーグル 合同会社 YouTubeオンラインセールズ &オペレーショズ統括 ディスカバリー・ジャパン (株) General Manager 同社 代表取締役社長 ディスカバリー・ジャパン 合同会社 代表執行役員兼社長 Warner Bros. Discovery, Inc. 副社長日本ネット ワーク事業部門長 DJMAC 合同会社 代表 (現任) 当社 社外取締役 (現任)	_			
	「社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要」マクドナルド デービット氏は、ディスカバリー・ジャパン(㈱の代表取締役社長を務め同社のデジタル化及び新規事業開発等に取り組み、また、グーグル合同会社においてYouTubeコンテンツチームの統括を務め、海外事業展開を進める等、当社事業と親和性のあるコンテンツ制作及びIT・テクノロジー等をはじめとする多様な分野における豊富な経験と高い見識を有しております。また、当社において報酬委員として客観的な視点から有益な提言を行っていることから、引き続き当社の監督機能の強化へ貢献いただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。 なお、同氏が選任された場合は報酬委員として当社の役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。 [当事業年度の取締役会出席状況] 14回中14回 (100%)						

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数			
14	造業 党 子 (1966年5月16日生)	1989年 4 月 三菱商事 (株) 入社 2001年 1 月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 2002年 3 月 (株) グロービス入社 2005年 7 月 (株) グロービス・マネジメント・バンク 代表取締役社長 2007年 6 月 (株) プロノバ 代表取締役社長 (現任) 2014年 6 月 アステラス製薬 (株) 社外取締役 2014年 6 月 (株) 丸井グループ 社外取締役 (現任) 2015年11月 ランサーズ (株) 社外取締役 (現任) 2015年12月 (株) セプテーニ・ホールディングス 社外取締役 (現任) 2016年 3 月 (株) リンクアンドモチベーション 社外取締役 2018年 7 月 (株) ヤプリ 社外取締役 2018年12月 (株) エーグレナ 社外取締役 2019年 2 月 (株) マネーフォワード 社外取締役 2020年12月 (株) ユーグレナ 取締役 (現任)	_			
	[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要] 岡島悦子氏は、(㈱プロノバの代表取締役社長を務め、コンサルタントとして、次世代経営者の育成支援や人材開発等に携わり、また、多くの企業の社外取締役を歴任する等、経営体制強化に関する豊富な経験と高い見識を有しております。これらの知見を経営に活かしていただくことを期待して、社外取締役として選任をお願いするものであります。 なお、同氏が選任された場合は指名委員として当社の役員候補者の選定等に対し、独立した立場から関与いただく予定です。					

- (注) 1. 取締役候補者岡島悦子氏は、2024年6月28日をもってランサーズ(㈱の社外取締役を退任する予定であります。
 - 2. 取締役候補者村川忍氏の戸籍上の氏名は佐藤忍、岡島悦子氏の戸籍上の氏名は巳野悦子であります。
 - 3. 取締役候補者のうち、鵜浦博夫氏、ジャーマン・ルース マリー氏、杉山忠昭氏、笹本裕氏、芝昭彦 氏、宇澤亜弓氏、マクドナルド デービット氏及び岡島悦子氏の8名は、会社法施行規則第2条第3 項第7号に定める社外取締役候補者であります。
 - 4. 取締役候補者のうち、鵜浦博夫氏、ジャーマン・ルース マリー氏、杉山忠昭氏、笹本裕氏、芝昭彦氏、宇澤亜弓氏、マクドナルド デービット氏及び岡島悦子氏の8名は、㈱東京証券取引所が一般株主保護のため指定を義務付けている独立役員の候補者であります。なお当社では、独立役員の指定に際し、その独立性の基準として、㈱東京証券取引所が定める独立性基準に加えて当社との取引等において金額等の基準を以下のように定めております。
 - ・以下のいずれにも該当しないこと
 - ①当社グループを取引先とし、当社グループに対する売上高が、当該取引先の直近の3事業年度のいずれかの事業年度において、当該取引先の連結売上高の2%以上となる者、又はその業務執行者
 - ②当社グループの取引先であり、当該取引先に対する売上高が、直近の3事業年度のいずれかの事業年度において当社連結売上高の2%以上となる者、又はその業務執行者
 - ③当社が多額の借入れ(借入額が直近事業年度末の当社連結総資産額の2%以上)をしている金融機関の業務執行者
 - ④当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産として、現在及び過去3年間において、個人の場合、受け取っている金額が年間1,000万円以上、法人の場合、過去3年間の平均報酬額が当該法人の総売上の2%以上を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう)
 - ⑤当社グループからの寄付の合計額が、直近の3事業年度のいずれかの事業年度において、年間 1,000万円又は当該事業年度における寄付を受けた団体の年間総収入の2%のいずれか大きい額を

超える団体の業務執行者

- ⑥現在及び過去3年間において当社グループの会計監査人であった者(法人であるときは、当社グループの監査業務を担当していた者)
- ⑦当社の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者(法人であるときは、その業務執行者)
- 5. 取締役候補者川上量生氏は、公益財団法人角川文化振興財団理事長に就任しており、当社は同法人との間で、土地及び事務所の賃借、商品仕入れ、業務委託費の支払、協賛金の支出等の取引があります。

その他取締役候補者と当社との間に、特別な利害関係はございません。

6. 当社は、社外取締役候補者鵜浦博夫氏、ジャーマン・ルース マリー氏、杉山忠昭氏、笹本裕氏、芝昭彦氏、宇澤亜弓氏及びマクドナルド デービット氏との間で、会社法第427条第1項に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としており、各氏の再任が承認された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。

また、社外取締役候補者岡島悦子氏が選任された場合は、同様の契約を締結する予定であります。

- 7. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容は事業報告「会社役員の状況 [役員等賠償責任保険契約の内容の概要等]」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
- 8. 取締役候補者のうち、鵜浦博夫氏、ジャーマン・ルース マリー氏、杉山忠昭氏、笹本裕氏、芝昭彦氏、宇澤亜弓氏及びマクドナルド デービット氏は、当社の現任の社外取締役であり、社外取締役としての在任年数は、本総会終結の時をもってそれぞれ以下のとおりであります。

鵜浦 博夫氏	3年
ジャーマン・ルース マリー氏	4年
杉山 忠昭氏	1年
笹本 裕氏	1年
芝 昭彦氏	1年
宇澤 亜弓氏	1年
マクドナルド デービット氏	1年

<ご参考:委員会の構成予定>

第2号議案「取締役14名選任の件」が承認可決された場合の委員会構成は次のとおりを予定して おります。

(◎:委員長)

候補者番号	氏名	指名委員会	報酬委員会	監査委員会
2	山下 直久	0		
3	村川 忍		0	
7	鵜浦 博夫	0		
8	ジャーマン・ルース マリー	0	0	
9	杉山 忠昭	0		0
10	笹本 裕		0	
11	芝 昭彦			0
12	宇澤 亜弓			0
13	マクドナルド デービット		0	
14	岡島 悦子	0		

(ご参考) 株主総会後の取締役会のスキルマトリクス

当社グループは、「世界の才能と、感動をつなぐ、クリエイティブプラットフォーマーへ」をコーポレートミッションとして掲げ、中長期的な成長及び企業価値の向上を図るべく、各事業において、多彩なポートフォリオから成るIP(Intellectual Property)を安定的に創出し、事業間連携によりIPのLTV(Life Time Value)の最大化を図り、さらに最新のテクノロジーを常に取り入れることで、IPを世界に広く展開する「グローバル・メディアミックス with Technology」を推進することを基本戦略としております。当社の取締役の選任に際しては、上記の基本戦略と関連の深い事業経験を有する方又はガバナンスに関する知見を有する方を軸に候補を検討し、全体として多様性、専門性、知見を有したバランスのとれた構成とすることとしております。なお、取締役の選任手続に関しては、指名委員会が候補者を決定することとしております。

第2号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会のスキルマトリクスは次のとおりとなります。

·			1							
		企業 経営	コンテンツ 製作		IT テクノロジー	財務 会計	法務 ガバナンス	人事 人材開発	国際 経験	異業種 多様性
夏野	剛	•			•				•	•
山下	直久	•	•	•				•		
村川	忍		•	•						
加瀬	典子	•	•	•						
川上	量生	•	•	•	•					
周	欣寧			•					•	
鵜浦	博夫	•				•		•		•
ジャーマン・ノ	レース マリー	•		•					•	•
杉山	忠昭						•			•
笹本	裕	•		•	•				•	
芝	昭彦						•			•
宇澤	亜弓					•	•			•
マクト゛ナルト゛	デービット	•	•		•				•	
岡島	悦子	•						•		•
										INI I.

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送 (議決権行使書) 又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

- 1. 議決権行使サイトについて
- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する 議決権行使サイト(https://evote.tr.mufg.jp/)にアクセスしていただくことによって のみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱いを休止します。)
- (2) インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2024年6月17日(月曜日)の午後6時30分まで受付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問合せください。
- 2. インターネットによる議決権行使方法について
- (1) パソコンによる方法
 - ・議決権行使サイト(https://evote.tr.mufg.jp/)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って替否をご入力ください。
 - ・株主様以外の第三者による不正アクセス(なりすまし)や議決権行使内容の改ざんを 防止するため、「仮パスワード」は議決権行使サイト上で任意のパスワードへの変更 が可能です。
 - ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- (2) スマートフォンによる方法
 - ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。 (「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。)
 - ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記 2. (1)パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。
 - ※QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

- 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い
- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等) は、株主様のご負担となります。
- 5. 招集ご通知の受領方法について ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができ ますので、パソコン又はスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。

以上

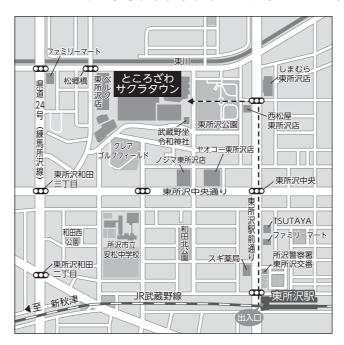
システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

電話 0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00 通話料無料)

株主総会会場ご案内図

会場 埼玉県所沢市東所沢和田三丁目31番地3 ところざわサクラタウン ジャパンパビリオン ホールA



IR東日本 武蔵野線 東所沢駅より徒歩約10分

お土産のご用意はございません。 何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。 QRコードを読み取りください。 ※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。







